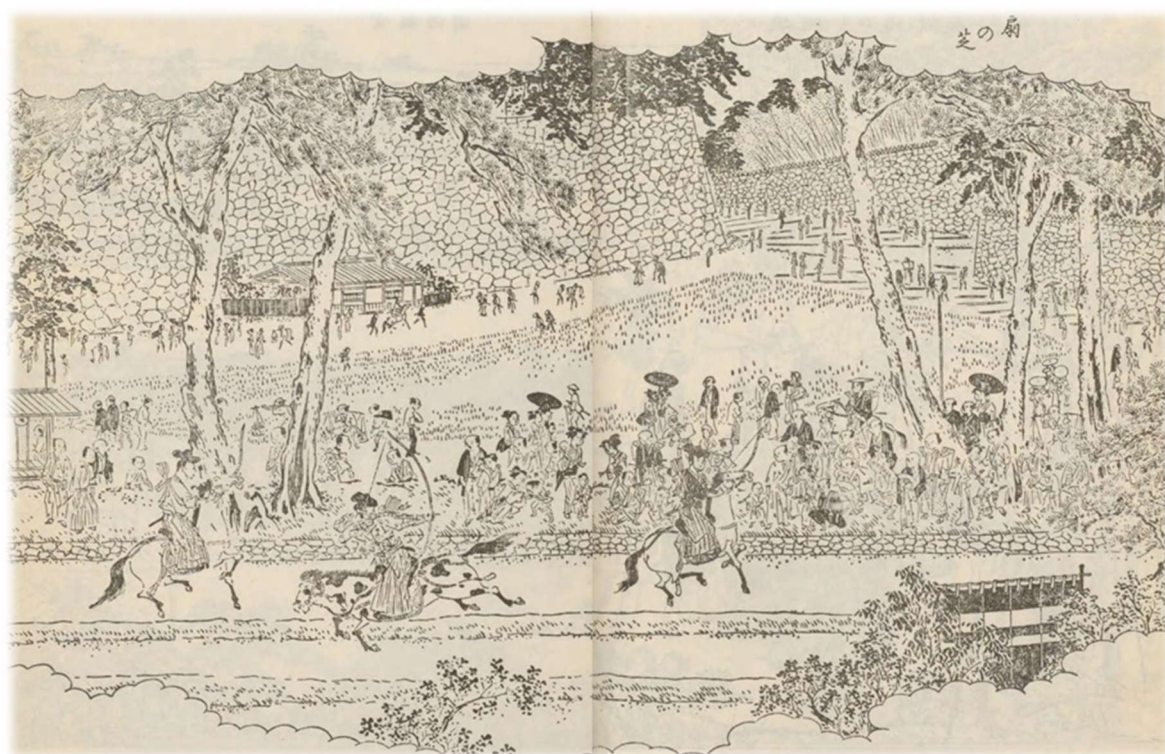


史跡和歌山城扇の芝整備基本計画



令和5年11月20日

和歌山市産業交流局観光国際部

和歌山城整備企画課

例 言

1. 本書は、和歌山県和歌山市に所在する史跡和歌山城扇の芝に関する整備基本計画である。
2. 本計画の策定は、和歌山市産業交流局観光国際部和歌山城整備企画課が令和4年(2022)4月～令和5年11月に実施した。
3. 本計画の策定にあたっては、史跡和歌山城保存整備委員会をはじめ、文化庁文化資源活用課・文化財第二課、和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課及び和歌山市産業交流局文化スポーツ部文化振興課から指導・助言を賜った。
4. 本書の構成・編集は、和歌山城整備企画課が担当し、完成予想図（フォトモンタージュ）の作成業務は株式会社オオバに委託した。全体の執筆は大山僚介が担当し、第1章第2節1）・第1章第6節・第2章第1節2）の一部・第2章第1節3）は伊津見孝明が、第2章第1節4）・図2-17下図は杉山純平が、図2-35下図・図4-2・第4章第4節・図4-6下図・図4-10下図・第4章第8節・図4-14下図・第5章は大城康弘が担当した。

図4-15丸岡城でのプロジェクションマッピングの写真は、福井県坂井市丸岡支所にご提供いただいた。

図4-16「石垣ライトアップ配灯図」はパナソニック株式会社エレクトリックワークス社にご提供いただいた。
5. 城内の郭等の呼称は、『史跡和歌山城整備計画』（平成28年度改訂版）の設定に準じる。
6. 文中で参考文献を標記する場合は、以下のとおり略記する。

例：新谷和之 2019「空閑地の配置からみた和歌山城の特質一扇の芝の形成とその運用をめぐって―」『紀伊考古学研究』22、紀伊考古学研究会
→【新谷2019】

[表紙図版]江戸時代後期の扇の芝の様子を描いた絵図（『紀伊国名所図会 後編』、国立国会図書館デジタルコレクションより引用）

目次

第1章 計画策定の経緯と目的	1
1. 計画策定の経緯	1
2. 計画の位置付け	2
1) 史跡和歌山城に関するこれまでの計画	2
2) 史跡和歌山城扇の芝整備基本計画の位置付け	6
3. 計画の目的	6
4. 計画の対象範囲	6
5. 史跡和歌山城保存整備委員会の構成及び審議経過	8
6. 関連計画	11
1) 関連計画	11
2) 史跡和歌山城のエリア個別の計画	12
第2章 扇の芝の概要	14
1. 和歌山城及び扇の芝の歴史	14
1) 和歌山城の成り立ち	14
2) 扇の芝の形成とその機能	15
3) 城下町絵図から見た扇の芝	18
4) 扇の芝の範囲	25
5) 江戸時代後期～幕末の扇の芝と現況との比定図	30
6) 明治以降の扇の芝	31
2. 扇の芝の史跡追加指定の経緯と公有化状況	35
3. 周辺環境の整理	37
1) 和歌山市の気候	37
2) 和歌山城及び扇の芝の地形	38
3) 道路・交通状況	39
4. 現状と課題	40
1) 土地の利用状況	40
2) 樹木・植栽	41
3) 電気設備・交通設備等	43
4) 石垣	44
5) 地下遺構	48
6) 動線	53
7) 扇の芝の現状平面図	53
第3章 基本方針	55
第4章 整備基本計画	56
1. ゾーニング及びエリア設定、全体計画	56
1) ゾーニング及びエリア設定	56

2) 扇の芝整備の全体計画	5 6
3) 視点場の設定	5 8
2. 動線計画	5 9
3. 遺構の保存計画	6 1
1) 遺構の保存方針	6 1
2) 地下遺構	6 1
3) 地上遺構	6 1
4. 地形造成及び給排水に関する計画	6 2
1) 地形造成	6 2
2) 給排水	6 2
5. 修景及び植栽に関する計画	6 3
6. 遺構・遺物の表現に関する計画	6 4
1) 遺構の表現	6 4
2) 遺物の展示	6 4
7. 案内サインに関する計画	6 5
1) 総合案内サイン	6 5
2) 誘導サイン	6 6
3) 説明サイン	6 6
8. 維持管理施設及び便益施設に関する計画	6 8
1) 維持管理施設	6 8
2) 便益施設	6 9
9. 公開・活用に関する計画	7 1
1) 園路	7 1
2) 芝生エリア	7 1
3) 石垣のライトアップ及びプロジェクションマッピング	7 2
10. 管理・運営に関する計画	7 4
11. 周辺地域の景観に関する計画	7 5
第5章 事業計画	7 6
1. 段階的整備及び工程	7 6
1) 段階的な整備	7 6
2) 第1次整備の内容について	7 7
3) 工程	7 8
2. 完成予想図（フォトモンタージュ）	7 9
【主要参考文献】	8 1

第1章 計画策定の経緯と目的

1. 計画策定の経緯

史跡和歌山城は、和歌山市の中心市街地に位置する市のシンボリック存在の文化財であり、昭和6年(1931)に国の史跡に指定された近世城郭である。国内外から多くの観光客を迎える観光拠点でもあり、市街地の緑地として市民の憩いの場ともなっている。

扇の芝は、和歌山城の南西に位置し、江戸時代は芝地であった。城の外側ではあるものの、①城外の見通しを確保し、有事に備え敵の動きを察知するための空閑地としての軍事的役割、②弘化3年(1846)に落雷で焼失した天守を再建する際、作業場が扇の芝に設けられる等城郭のメンテナンスヤードとしての役割を持つなど、和歌山城と一体性の強い場所だった。

和歌山市は、史跡和歌山城の文化財としての重要性を十分認識し、将来にわたって適切に保存及び活用するための基本方針の提示を目的として、平成4年度(1992)に『史跡和歌山城保存管理計画』を策定した。ここで示された基本方針に基づいて、平成6年度には『史跡和歌山城整備計画』を策定した。同計画では、史跡指定範囲外であった扇の芝も計画対象範囲とされ、乱雑な建物景観が城景観と不調和となっており、将来的に扇の芝一帯の環境整備を考慮する必要性が指摘されている。そして、残された長期的課題として、「将来的には扇の芝の復元を図り、石垣をみせることで城の縄張を明確にする」(142頁)ことが挙げられた。

この計画に基づき、御橋廊下の復元(平成18年)や城内各所での石垣修理等、整備が順次進められてきた。しかしその間、発掘調査等の学術調査が大きく進展するとともに、和歌山城を取り巻く情勢も大きく変化し、来訪者のニーズも多様化してきた。そうした現状に対応するため、平成28年度に『史跡和歌山城整備計画』(以下、適宜平成28年度改訂版整備計画と記す)を改訂した。平成28年度改訂版整備計画では、縄張りの明確化の一環として扇の芝の整備が位置付けられ、「国史跡への追加指定を視野に入れ、かつての芝地景観の整備を目指す」(60頁)とされている。

本事業を進めるにあたっては地域住民の方々との合意形成が不可欠であり、それには相当の時間を要することが想定されたことから、平成28年度改訂版整備計画では、史跡への追加指定及び整備は令和19年度(2037)以降の長期計画に位置付けられていた。しかし地域住民の方々の後押しもあり、実際には平成30年度から扇の芝の史跡追加指定及び公有化に着手し、令和5年9月28日現在で予定箇所すべての史跡指定を完了して、公有化率は56.43%(市道部分を除く)となっている。

以上のように、史跡追加指定及び公有化が当初の想定以上に順調に進展しており、一部の土地ではすでに建物が撤去されて基礎を残すのみとなっている。地域からも扇の芝の早期整備・公開を望む声があることから、平成28年度改訂版整備計画のうち、扇の芝に関するスケジュールを前倒しするよう修正し、より詳細な整備内容を検討する必要が生じた。

2. 計画の位置付け

1) 史跡和歌山城に関するこれまでの計画

扇の芝について記した史跡和歌山城に関する計画は以下の通りである。

○史跡和歌山城保存管理計画書（平成5年（1993）3月 和歌山城管理事務所）

史跡和歌山城保存管理計画書は、史跡和歌山城の文化財としての重要性を十分に意識し、文化財保護法をはじめ文化財関係諸法規に基づき、これからの長い将来にわたって適切に保存し、かつ有効に活用するための基本方針を示すことを目的としている。

記載内容
第2章 史跡和歌山城の現状及び課題 VI.景観の現状及び課題 3.城跡外景観の現状 (1) 周辺の景観 ①周辺の建築物 城の西側の雑賀屋町（扇の芝）にある民家は、150m程にわたって石垣を隠してしまっている。城の全周が見えることが望ましく、この部分の土地を買収することが理想である。 ②工作物（看板・歩道橋・道路標識） 城付近の建物の看板や歩道橋及び道路標識が眺望を妨げている。

○史跡和歌山城整備計画報告書（平成7年(1995)3月 和歌山市経済労働部 和歌山城管理事務所）

史跡和歌山城保存管理計画書に基づき、今後の和歌山城にふさわしい整備のあり方を検討した。

記載内容
III.今後の課題 3.解決すべき課題 扇の芝については、まずその空間が城として、また地域として実際上どの程度重要であるかを十分に検討すべきである。そして地域に住む人々と共に、どのような整備が妥当であるかなどの十分な協議を行い、合意を得る事が最も重要である。扇の芝にある建物などについての景観誘導などは早期に始めるべきであるが、これについても住民との十分な話し合いや検討が必要である。

○史跡和歌山城整備計画報告書（平成28年度改訂版）（平成29年(2017)3月 和歌山市 産業まちづくり局 観光国際部 和歌山城整備企画課）

史跡としての本質的価値を保ちながら、都市公園・観光地としての側面も考慮し、史跡和歌山城の魅力を総合的に高めることを目標としている。

第1章 整備計画の前提

Ⅱ.整備計画の範囲と計画作業の手順

2) 計画対象範囲

計画対象範囲として、現況の扇の芝（史跡指定範囲外）と呼称される城南西の三角地を含める。

Ⅲ.史跡和歌山城の現況と整備課題

6.景観調査－天守郭を中心とした「見え」の解析

景観に係る現地調査を平成27年度に平成7年調査と同地点で実施。全面的に樹林の高林化により眺望が悪化しているところが多く、樹木の伐採・剪定等による管理が必要と考えられる。扇の芝については、歴史的景観を復元し城の縄張りを明確化することで新たな景観ポイントとして位置付け、整備に向けた事業推進が必要である。

7.整備課題の抽出

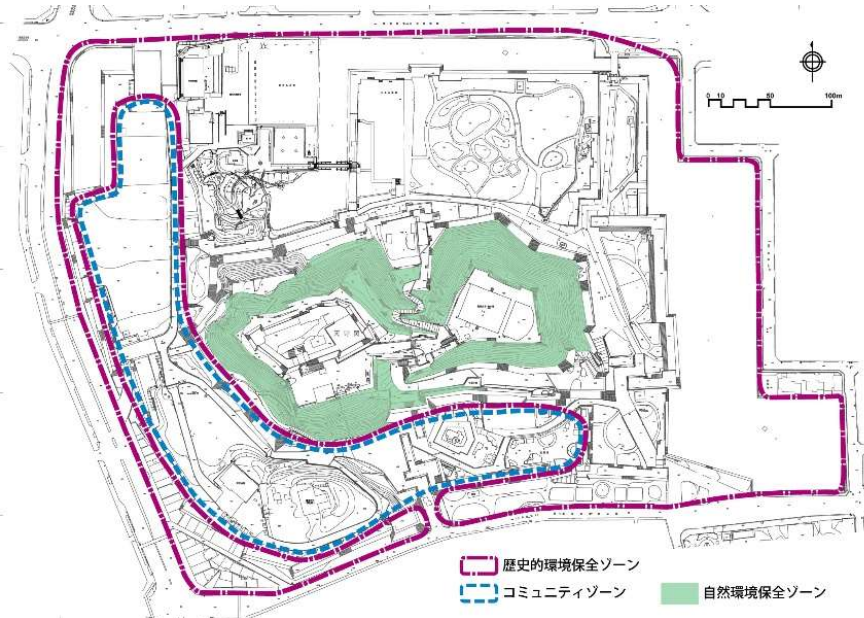
1) 遺構整備の主な課題

南西の扇の芝は市街地化が進み、屏風折れの石垣を間近に見ることができない。城全体の縄張りを明確化するために、これらの整備が必要である。

第2章 整備計画

Ⅱ.ゾーニング

扇の芝は、歴史的環境保全ゾーン（遺構の保全・復元・修築等の整備を主とし、歴史的環境を形成する核としての整備を図るゾーン）に位置付けられている。



Ⅲ.遺構整備計画

3.縄張りの明確化

城の輪郭を構成する堀や石垣、城門などの整備を行い、縄張りを明確化する。具体的には、吹上口・扇の芝の整備、西堀・南堀の復元が主な課題として挙げられる。

2) 扇の芝の整備

扇の芝は、和歌山城の南西に位置する扇型の空閑地である。近代以降、住宅や店舗などが建ち並び、南西方向からの城の眺望が阻害されている。

そこで、国史跡への追加指定を視野に入れ、かつての芝地景観の整備を目指す。整備が実現すれば、屏風折れの高石垣を堀を挟まずに間近で鑑賞できるようになり、城の景観が大いに向上するものと期待される。

なお、本事業の推進にあたっては、地域住民との合意形成が不可欠となる。

第3章 今後の見通し

I. 段階整備計画

整備スケジュール 扇の芝

住民との合意形成：2017年度～2036年度（短期～中期）

国史跡への追加、景観整備：2037年度～2046年度（長期）

III. 今後の課題

(2) 合意形成の重要性

和歌山城は、市民に愛され、親しまれる存在となっている。したがって、事業の実施にあたっては、整備の意義や必要性を周知し、広く市民の理解を得ることが求められる。とりわけ、扇の芝の整備においては地域住民との合意形成が不可欠である。一定のスピード感を持ちつつも、決してあせらず、粘り強く交渉にあたるのが望ましい。

○史跡和歌山城樹木管理計画（令和2年（2020）3月 和歌山市産業交流局 観光国際部 和歌山城整備企画課）

既存の樹木の保存・育成を基本とし、遺構の保護、天守等の眺望の確保も視野に入れた景観整備を促進するため、植林・植栽の適切な管理を行うことを目的としている。

記載内容

第4章 史跡和歌山城における樹木管理の現況

3. 地区別現況

(23) 扇の芝

①歴史的背景と特色

和歌山城南西隅に存在した空閑地。形状が扇を開いたように見えるため扇の芝と呼ばれるようになったとされる。扇の芝に隣接して馬場が存在した事から、藩士達の調練の様子を一般の庶民が見学したり、子ども達が菓子を持参して遊ぶ等、城郭に附属する敷地でありながら、城下町の住民にも親しまれるような空閑地であった。

明治時代以降、宅地開発が進んだため現在では往時の姿は失われている。

②樹木・土地利用の現況

かつての芝地景観への整備を目指して、平成30年度以降、国史跡への追加指定が進められているが、現状は住宅や店舗が立ち並ぶ商業地であり、管理の対象となる樹木・植栽は存在しない。

4. 景観に関する現況

(2) 城外からの景観

和歌山城南西の交差点は和歌山城周辺において交通量が多い地点だが、砂の丸（南）の樹林や建造物によって、天守及び天守台の石垣が見えにくくなっている。

図 4-38 和歌山城西側からの景観（地点 d）



南西交差点（国道 24 号×三年坂通り）付近【地点 d】

第 7 章 樹木管理の方法

1. 全体計画

(2) 景観整備の樹木管理

交通量が多く和歌山城天守が視認できる場所との理由から、城外からの視点場の 1 つとして⑭真砂丁交差点付近（交差点から南西へ約 250m）が設定されている。

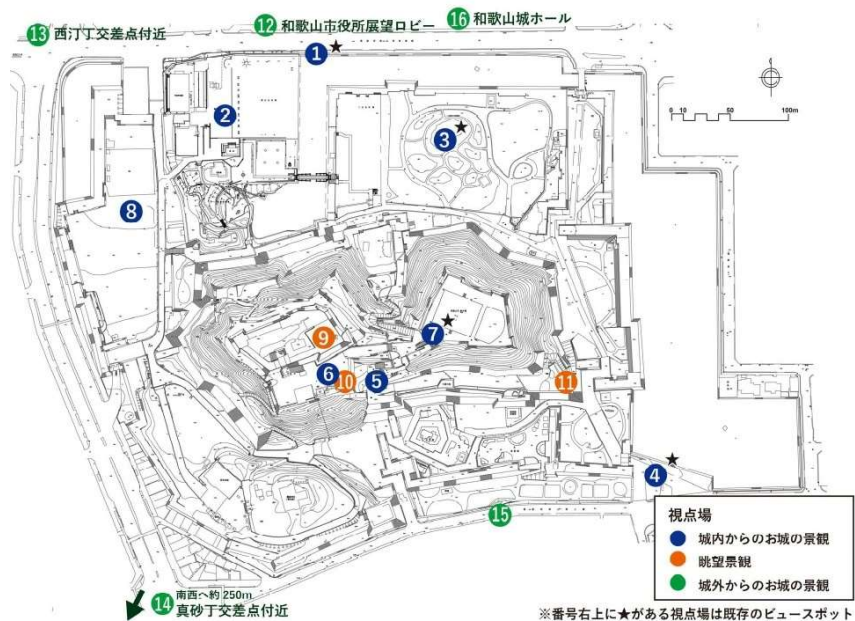


図 7-2 樹木管理に係る視点場位置図

③ 城外からお城の景観

視点場において、天守及び天守台の石垣が良好に見えるように、必要に応じて伐採及び剪定を実施する。なお、伐採及び剪定を実施する際は、その必要性と伐採等による影響について十分に検証を行い、適切な手法によって行う。

⑭真砂丁交差点付近（赤斜線部分が伐採・剪定箇所イメージ）



2. 地区別方針

扇の芝：かつての芝地景観への整備を目指す。具体的な植栽計画については、面的整備が実現可能となった際などに、扇の芝整備事業の中で定める。整備後は景観を維持するための植栽管理を行う。

2) 史跡和歌山城扇の芝整備基本計画の位置付け

史跡和歌山城扇の芝整備基本計画（以下、適宜本計画と記す）は、現行の平成28年度改訂版整備計画を上位計画とする、扇の芝に関するエリア個別の計画である。平成28年度改訂版整備計画の扇の芝に関する整備方針を踏襲し、整備内容の具体化、整備スケジュールの修正を行うものである。

なお、扇の芝エリアと並行して整備事業を実施する他エリアについては、本計画事業と調整しつつ平成28年度整備計画等に基づいて事業を進めることとする。

3. 計画の目的

本計画は、早期に進展している史跡追加指定及び公有化の現状や地元住民の扇の芝早期整備・公開を望む声を踏まえて、現行の平成28年度改訂版整備計画の扇の芝に関するスケジュールを修正し、扇の芝の適切な保存と活用を行うためにふさわしい整備のあり方を検討することを目的とする。

扇の芝の整備のあり方の検討にあたっては、平成28年度改訂版整備計画と同様に、史跡としての本質的価値を保つことを前提としつつ、都市公園・観光地としての側面も考慮する。

4. 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、扇の芝と呼ばれる和歌山城南西に位置する三角地及び石垣沿いの土地である。また、追廻門外のエリアは扇の芝に近接し、城内から追廻門を通して扇の芝へと至るルートは整備後のメインルートになることが予想される。よって扇の芝と一体的に整備することが望ましいため、同エリアも本計画の対象範囲とする。

図1-1 史跡指定範囲（令和5年9月28日現在）と計画対象範囲

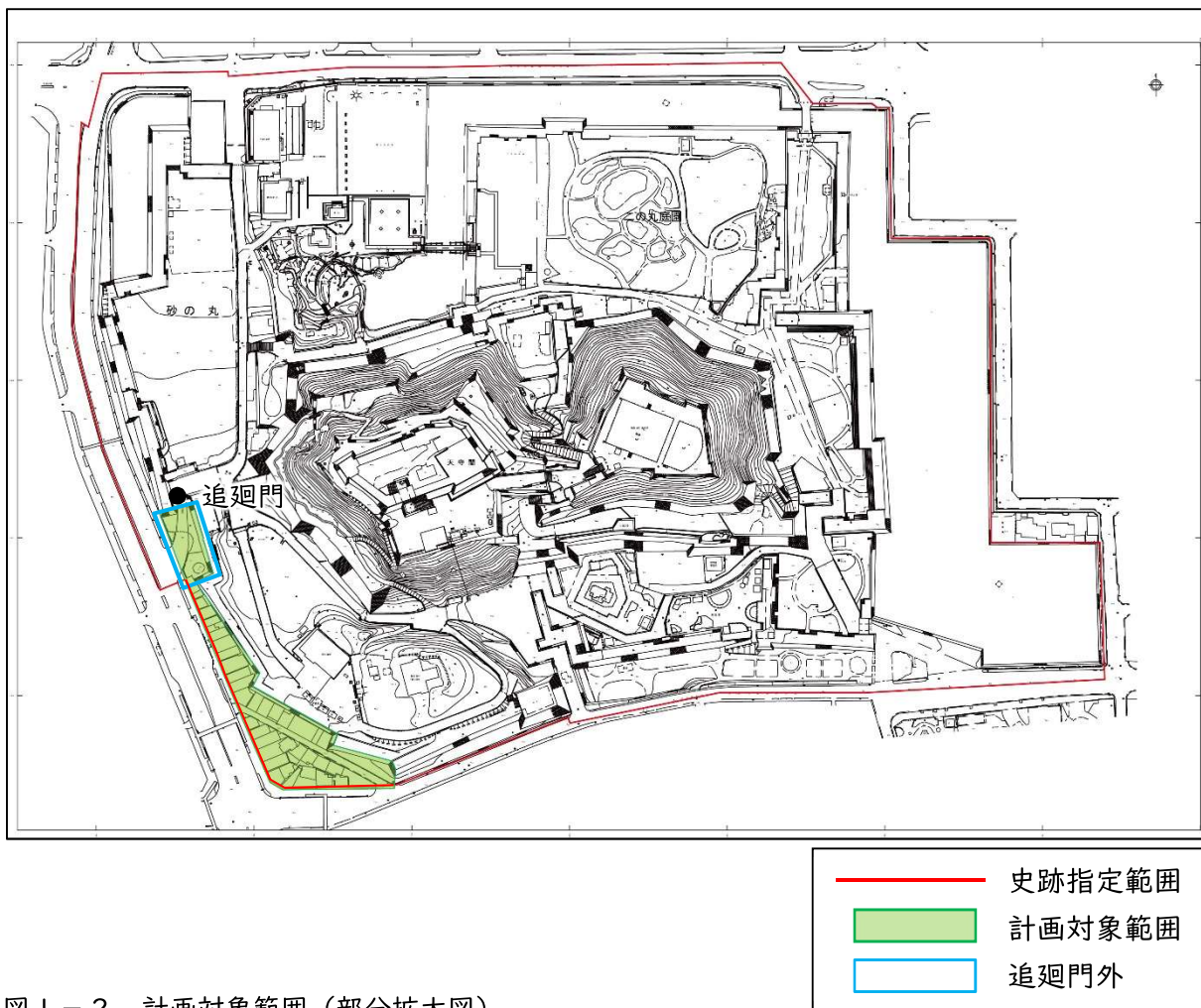


図1-2 計画対象範囲（部分拡大図）



5. 史跡和歌山城保存整備委員会の構成及び審議経過

本計画を議題とした史跡和歌山城保存整備委員会は令和4年8月24日（48回）、令和5年3月22日（49回）、令和5年7月28日（50回）の計3回開催し、委員会での意見を踏まえて計画をとりまとめた。

表1—1 本計画を議題とした史跡和歌山城保存整備委員会の構成(第48回～第50回、個別協議を含む)

	氏名	所属・肩書	出席			
			48回	個別	49回	50回
委員会 委員	田中 哲雄 (委員長)	姫路市日本城郭センター名誉館長		○		
	藤本 清二郎 (副委員長)	和歌山大学名誉教授	○	○	○	○
	伊東 龍一	熊本大学教授 (R4) 熊本大学名誉教授 (R5)		○		○
	中井 均	滋賀県立大学名誉教授	○	○	○	
	水島 大二	和歌山城郭調査研究会顧問	○	○	○	○
	宮武 正登	佐賀大学教授	○	○	○	○
	阿形 博司	和歌山市教育委員会教育長			○	
	宮田 真吾	和歌山市産業交流局長 (R4)	○		○	
	本田 雅彦	和歌山市観光国際部長 (R4) 和歌山市産業交流局長 (R5)	○		○	○
	洲寄敬一郎	和歌山市観光国際部長 (R5)				○
指導助言	山本 光俊	和歌山県教育委員会文化遺産課副 主査	○		○	○
	清水 梨代	和歌山市文化振興課学芸員	○			
	大木 要	和歌山市文化振興課学芸員			○	○
	井馬 好英	公益財団法人和歌山市文化スポー ツ財団埋蔵文化財センター長 (R4)	○		○	
事務局	内田 信行	和歌山市和歌山城整備企画課長 (R4)	○		○	
	南 秀樹	和歌山市和歌山城整備企画課長 (R5)				○
	木本 滋之	// 副課長	○		○	○
	大城 康弘	// 史跡整備班長	○	○	○	○
	辻 誠	// 史跡整備班企画員	○		○	○

	西山 茉那	//	史跡整備班技師	○	/	○	○
	大山 僚介	//	史跡整備班学芸員	○	○	○	○
	伊津見 孝明	//	史跡整備班学芸員	○	○	○	○
	北野 隆亮	//	史跡整備班学芸員	○	/	○	○
	柳 雄介	//	企画管理班副主査	○	/	/	/

※令和5年1月16日に第49回の整備委員会を開催予定であったが、委員の出席者が過半数に満たなかった。そのため和歌山市史跡和歌山城保存整備委員会条例第6条第3項の規定を満たさず会議を開催することができなかった。よって当日出席していた藤本副委員長、伊東委員、宮田委員及び本田委員から扇の芝整備に関する意見聴取を行った。

1月16日に欠席であった田中委員長、中井委員、水島委員及び宮武委員とは、別日に個別に意見聴取を行った。

※肩書に (R4) (R5) と付されている場合は、各年度時の肩書を示している。

表1-2 委員会各回及び個別協議の概要

	協議概要
48回	<p>議事：扇の芝における史跡追加指定と公有化の状況、令和4年度の扇の芝における発掘調査について</p> <p>指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査成果について一部評価を見直すべきである。 ・石垣の一部で表面の被熱劣化が著しく、対処が必要である。 ・石垣I12の入隅部の石垣の孕みがひどいため、追加で発掘調査が必要である。
個別	<p>議事：扇の芝整備基本計画の策定について（発掘調査成果や石垣測量の成果、整備の基本方針）</p> <p>指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・扇の芝の範囲が江戸時代どこまでの範囲であったか、押さえておく必要がある。また、現在の史跡指定範囲と往時の範囲は異なることを周知する必要がある。 ・石垣付近を立入禁止にするにしても、低木を植える等どのように立入禁止とするのか検討が必要である。 ・樹木の剪定・伐採は必要であるが、市民の意見も聞きつつ進める方が良い。 ・プロジェクトマップの検討にあたっては、和歌山城の格調にふさわしくないようなものにならないよう注意してほしい。 ・石垣I11・12の表面の劣化が全体的に著しい。粉砕している石材については樹脂コーティング等の検討も必要である。石垣付近に近寄せないという方向性は堅持すべきである。 ・石垣I12基底部の石材で破断しているものがあるため、危険である。布団駕籠を置いて押さえる等の処置は必須である。 ・布団駕籠を設置するにしても、どうしてそのような処置を取っているか解説が必要ではないか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・南の和歌道（現・国道42号線）からの天守、石垣、扇の芝が見える景観は、江戸時代にもかなり意識されていたものではないか。 ・石垣を見えづらくしているイチョウは伐採する方が良い。
49回	<p>議事：扇の芝の発掘調査成果と石垣の修理方針について 指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根石と評価している石材は現時点では根石と断定はできない。 ・石垣前面で確認された掘方は石垣構築のためでなく、郭造成等のためのものではないか。 ・石垣II2の安定策については、布団駕籠を設置するという方法だけでなく、石垣下部に置き石をして粘性土をかけてそこから背斜をかける形で斜めに修景して押さえる等の方法もある。
50回	<p>議事：史跡和歌山城扇の芝整備基本計画について 指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・扇の芝についてこれまでの報告書案を読んでいると、北側からの視点でしか書かれていない。南側の紀州東照宮からアクセスした場合、扇の芝が城の正面に位置する事から、そこに何かしらの意味があるのではないか。 ・南から見た扇の芝については、和歌山城の追廻門と和歌浦へ向かう街道が直線でつながっていないため、必ずしも扇の芝が南側から見て正面の位置に当たるとは言えない。ただし、南側から扇の芝へのアクセスルートについては確定する必要がある。 ・追廻門前にある腰掛（報告書29P）は警備のための詰所ではないか。専門用語としての腰掛の他にも警備のための施設という説明もしておいた方が丁寧ではないか。 ・17世紀から18世紀にかけて城下町が南へ拡大していく中で、扇の芝や追廻門が重要性を増してくるのは触れておく必要がある。その辺りを整理或いは強調点をはっきりさせるという事を課題として検討してほしい。 ・今は道路地となっている要の松も含めて、現地に置かれる説明版の書き方は重要である。

6. 関連計画

1) 関連計画

関連計画の内容については、近年刊行した『史跡和歌山城樹木管理計画』及び『史跡和歌山城二の丸及び西の丸整備基本計画』を参照のこと。ここでは、上記2つの計画に未掲載のもののみ記載する。

○第5次和歌山市長期総合計画 実施計画（令和4年10月 和歌山市）

実施計画は、基本計画で定める政策・施策を実現するための具体的な事務事業の内容等を示すもので計画期間を3年間（令和4～6年度）とし、毎年度点検及び見直しを行う。

和歌山城については長期総合計画同様の位置づけがなされているほか、観光案内の強化が掲げられている。

記載内容
<p>●政策1-4 観光の稼ぐ力の強化</p> <p>○取組方針1 おもてなし力の強化</p> <p>観光客をスムーズに目的の観光地へ案内したり、和歌山市の魅力ある観光スポットを紹介するため、JR和歌山駅、和歌山城の観光案内所において、案内業務（史跡や名勝等への行き方、またその近くの宿泊施設等の案内）を和歌山市観光協会に委託する。</p> <p>○取組方針3 観光資源の魅力向上 「史跡和歌山城保存修理事業」</p> <p>和歌山城の史跡整備について、「史跡和歌山城整備計画（平成28年度改定）」を基本に史跡和歌山城保存整備委員会の意見や国・県との協議のもと、保存整備を行う。</p> <p>二の丸及び西の丸においては石垣の測量や修理、発掘調査を基に整備基本計画を策定した。今後は測量や発掘調査の成果を基に検討を進め、扇の芝や岡口門等の具体的な整備に繋げる。</p>

○和歌山城周辺修景整備ガイドライン（令和2年3月 和歌山市）

和歌山城周辺修景整備ガイドラインは、「城下町和歌山にみる歴史的風致」の維持と向上に寄与することを目的として、和歌山城やJR和歌山駅、南海和歌山市駅周辺の修景整備や案内サインのガイドラインとして策定した。

歴史的なエリアの「ゾーンA：和歌山城を中心とする4つの通り沿いを含むゾーン」においては、和歌山城のシンボル性を活かした景観形成を図ることを目標としている。また、和歌山城内における案内サインのデザイン方針が定められている。

記載内容
<p>【修景整備】</p> <p>○ゾーンA：和歌山城を中心とする4つの通り沿いを含むゾーン</p> <p>●目標</p>

城のシンボル性と武家屋敷地の名残としての大型敷地の特性、戦後の都市発展の中で築かれた都市の資産を活かした、本市の中心としてふさわしい風格ある景観形成

●方針

- ・城のシンボル性を活かした歴史と風格を感じさせる景観を保全する
- ・城に面する通りごとの特性を活かした大型敷地の風格あるまちなみ景観を誘導する

【案内サイン整備】

○総合案内サイン・説明サインのデザイン方針

和歌山城公園や岡公園内の説明サインは、歴史的な雰囲気을 阻害しないようにシンプルなデザインとする。

○誘導サインのデザイン方針

和歌山城公園内は矢羽型を基本とする。

2) 史跡和歌山城のエリア個別の計画

○史跡和歌山城二の丸及び西の丸整備基本計画（令和3年1月 和歌山市 産業交流局 観光国際部 和歌山城整備企画課）

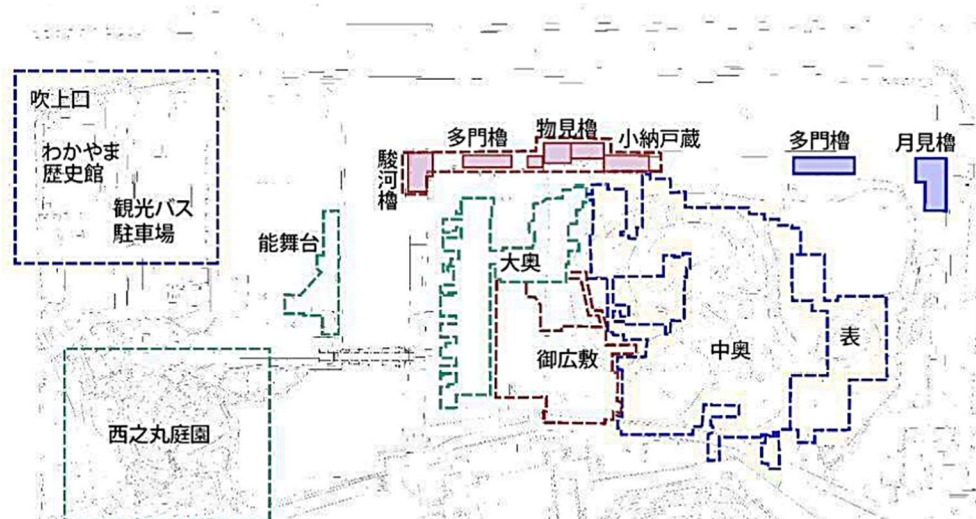
これまでの学術調査等の成果や、専門部会等で審議された課題、基本的な考えを踏まえて二の丸及び西の丸の確実な保存、御橋廊下も含めた一体的な整備と適切な活用の有り方を示している。

記載内容

第1章 本計画策定の経緯、目的

2. 計画策定の目的

本書では、これまでの学術調査等の成果や、専門部会等で審議された課題、基本的な考えを踏まえて、二の丸及び西の丸の整備に向けた基本計画の策定を行った。和歌山城全体の保存整備のあり方を視野に入れ、二の丸と西の丸の確実な保存、御橋廊下も含めた一体的な整備と適切な活用のあり方を目指したものである。



	短期 2021-2030	中期 2031-2040	長期 2041-
二の丸	<ul style="list-style-type: none"> ●二の丸大奥 西の丸、御橋廊下と一体となった「城内の生活・文化エリア」の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●石垣修理 ●二の丸大奥(御広敷) 広大な二の丸御殿等の広がり及び藩主の儀礼・政治空間の整備 ●二の丸北辺櫓群(西部) 城外から見た二の丸における象徴的存在の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●二の丸中奥・表 広大な二の丸御殿の広がり及び藩主の儀礼・政治空間の整備 ●二の丸北辺櫓群(東部) 城外から見た二の丸における象徴的存在の整備
西の丸	<ul style="list-style-type: none"> ●西の丸 二の丸西部、御橋廊下と一体となった「城内の生活・文化エリア」の整備 ●西之丸庭園 名勝としての西の丸庭園の価値の顕在化 	<ul style="list-style-type: none"> ●上の池・内堀(西之丸庭園側) 浚渫による水質改善 	<ul style="list-style-type: none"> ●わかやま歴史館の史跡外への移転 ●吹上口顕在化のための整備 ●観光バス駐車場の撤去

二の丸、西の丸のエリア別の事業時期と整備目標

※本計画のなかで扇の芝についての記述はない。